

学校法人弘前城東学園
弘前医療福祉大学短期大学部
機関別評価結果

平成 28 年 3 月 10 日
一般財団法人短期大学基準協会

弘前医療福祉大学短期大学部の概要

設置者 学校法人 弘前城東学園
理事長 下田 敦子
学 長 下田 肇
A L O 牛田 泰正
開設年月日 平成 14 年 4 月 1 日
所在地 青森県弘前市大字小比内 3-18-1

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
生活福祉学科	介護福祉専攻	70
生活福祉学科	食育福祉専攻	30
救急救命学科		35
	合計	135

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

弘前医療福祉大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 28 年 3 月 10 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 26 年 7 月 11 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学の淵源は昭和 40 年、弘前料理学院の開校に始まる。創立時に教育の礎とした「ホスピタリティー精神（厚遇、温かくもてなす心）」を建学理念（建学の精神）として継承し、調理師、介護福祉士の養成を行い、平成 26 年に短期大学としては日本初となる救急救命学科を新たに開設した。各学科・専攻課程では、この「ホスピタリティー精神」に基づいた教育目的・目標を有し、これらは学生便覧、ウェブサイトにも掲載し学内外に公表している。自己点検委員会で審議された内容は、各学科・専攻課程の会議で報告、審議されて再度、委員会にフィードバックされ課題解決に向け PDCA サイクルが機能している。

学則及び学位規程に学位授与の要件を規定しており、卒業要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。教育課程は学位授与の方針に対応して「基礎科目」、「専門基礎科目」（救急救命学科のみ）、「専門科目」と体系的に編成し、学習成果の量的・質的な実効性を絶えず検証している。

入学者受け入れの方針は、各学科・専攻課程の学習成果に対応して示され、ホスピタリティー精神を基盤とし、豊かな人間性や相手の立場に立って考え行動する能力や幅広い教養と医療技術者、公安職としての専門知識と技術を学ぶ過程で身につけることができるよう、専門分野について積極的に学習する姿勢を求める内容となっている。

学習成果は資格取得という具体性と実際的な価値があり、達成可能であり、一定期間において獲得が可能である。技能・知識については具体的であり、態度等については、抽象的・一般的であるが、質的な基準を定めている。

教員は学生による授業評価を定期的に受け、その結果を認識し、FD 活動を通して授業・教育方法の改善を行っている。事務職員は職務を通じて、法人の教育理念を実践するように努め、SD 活動を行い学生支援の職務を充実させている。クラス担任制と助言教員制度の二重の体制を整え、学生の学習支援を行っている。

学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。学生のボランティア活動には地域貢献室や学生部において、学生の活動を積極的に支援し

ている。

学生のキャリア教育及び就職関連の支援等は進路委員会を設置して活動している。入試の広報・事務体制は、広報部会、教務部入試課において、定期的に会議を開くなど、情報の共有化を図っている。

専任教員数及び教授数は短期大学設置基準を充足している。研究活動では紀要の投稿数も年々伸びている。FD 活動に関する FD 委員会規程も整備されており、各委員会活動等を通じて、学習成果を向上させるための教員間の連携も適宜行われている。

事務組織は組織規程により事務分掌及び権限等が規定され、円滑に進められている。SD 活動については、事務職員研修取扱要綱により研修を実施している。

校地、校舎、施設設備等については、短期大学設置基準以上の水準が確保され、適切に管理がなされている。バリアフリー構造であり、多目的トイレやエレベーターが設置され、障がい者にも配慮がなされている。救急救命学科では全国でも珍しい USAR（都市型災害捜索救助）訓練に必要な施設・器具が設置され、地域の消防救助隊の実地訓練等にも使用されている。

固定資産の取得、管理、廃棄については経理規程、固定資産及び物品管理規程に基づき適切に管理されている。火災、地震、防犯対策についても関連の危機管理規程、防火管理規程を設け、学生及び教職員等の安全確保を図っている。コンピュータシステムについてはセキュリティを高めるための取り組みが行われている。

短期大学部門の消費収支は平成 26 年度のみ支出超過となっているが、これは主に新設学科（救急救命学科）の設置に伴う土地・建物等の基本金組入によるものである。併設大学の学生確保は順調に推移していることもあり、学校法人の帰属収支は平成 25 年度より収入超過に改善されている。負債に比べ余裕資金は少ないが、財的資源は適切に管理されている。

理事長は、教学・経営両面の経験を通じて建学の精神及び教育理念・目的を実践しており、指導者として法人の発展に寄与している。

理事会は寄附行為に基づき開催され、決算・事業報告、予算・事業計画等の審議事項や評議員会との開催順序は適切に行われている。

学長は教授会規程に基づき、教授会を招集し議長を務め教育研究上の審議機関とし適切に運営している。特に教育研究活動を推進するため、複数の委員会を置き、緊密な連携・調整を図りながらリーダーシップを発揮し学習成果向上に努めている。

監事は、会計監査と業務監査を定期監査として実施し、その結果を理事長に報告している。また、内部監査部門との連携もなされており、理事会の運営及び理事の業務執行状況について確認するなど私立学校法及び寄附行為に基づき適切に業務を行っている。

評議員は私立学校法及び寄附行為に基づき選任され、評議員会は、理事定数の 2 倍を超える人数をもって組織され、理事長の諮問機関として適切に運営されている。

財務情報や教育情報は法令に基づき、ウェブサイト上に公表するなどガバナンスは適切に機能している。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 学習成果を検証するものとして生活福祉学科介護福祉専攻では、介護施設実習後に成果をまとめて発表する「介護事例研究発表会」、日本介護福祉士養成施設協会主催の「卒業時共通試験」、生活福祉学科食育福祉専攻では、校外実習終了後の「実習報告会」、日本料理部門、西洋料理部門、中国料理部門のいずれかを選択し、メニュー作成、調理、展示等、学生が主体となり開催している「料理作品展」、全国調理師養成施設協会の「技術考査」があり、学生がどのような技能、知識を取得し、態度等の人間性を豊かにしているかを検証する教育活動を行っている。

[テーマ B 学生支援]

- 学年ごとにクラス担任教員をおき、出席状況の確認や事務連絡等を受け持つとともに、約 10 人の学生に対して 1 人の割合で配置される助言教員が学生の相談にのり、学生の生活支援を行っている。また、オフィスアワーの取り組みでは、1 年間の学生の相談数、内容が情報として集計されている。学生生活満足度調査では、学生の相談窓口として、担任と助言教員が有効に機能していることが検証されている。
- 地域貢献室は、障がいのある方、高齢の方等が、地域で生き甲斐を持って生きること等を支援するために設けられ、学外の多くの団体と提携して活動している。地域貢献室に学生部を設置し、学生がボランティアとして参加し主体的な活動をしている。これらはアクティブラーニングの基礎を作るものである。学生のボランティア活動の実態は、アンケート調査等で把握され、積極的な学生は、卒業式で表彰して、活動をたたえている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ B 教育の効果]

- それぞれの教育活動は実施されているものの、学科・専攻課程で設定した個々の学習成果に対応する学習成果を測定する仕組みが不明確である。学習成果の表現の見直しとそれに対応する測定手法の関連性を確立し、明文化することが望まれる。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- シラバスの表記において、各学科・専攻課程、科目により不統一が散見される。学科・専攻課程では統一した表現にすることが望ましい。また、シラバスの作成において組織的な確認や決定の過程が不明確である。どこで発案し検討され決定するのかのシラバス作成の過程を明文化することが望まれる。
- 各学科・専攻課程の学習成果を高める PDCA サイクルをより効果的にするために、学習成果と教育活動をリンクして査定することが望ましい。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

当該短期大学の淵源は昭和 40 年、弘前料理学院の開校に始まる。創立時に教育の礎とした「ホスピタリティー精神（厚遇、温かくもてなす心）」を建学理念（建学の精神）として継承し、調理師、介護福祉士の養成を行い、平成 26 年に短期大学としては日本初となる救急救命学科を新たに開設した。この建学理念は、学内に対しては、ガイダンス、入学式、各種オリエンテーションや授業にて周知を図り、学外に対しては、大学案内やウェブサイトにて公開されている。

各学科・専攻課程では、建学の精神を基盤とした人間教育を基本理念として「ホスピタリティー精神」に基づいた教育目的・目標を有し、学習成果には教育理念を具現化し明示している。これらの教育目的・目標は学生便覧、ウェブサイトにも掲載し学内外に公表している。学習成果は、教育基本法及び学校教育法並びに建学の精神であるホスピタリティー精神及び学則に基づき示されている。学習成果を量的・質的データとして測定する仕組みは、学業成績、進路状況、学外実習での評価、各種資格取得状況や学生自身による授業評価、学生生活満足度調査等を用いて総合的に測定が可能である。学習成果のアセスメントで抽出された課題は助言教員やクラス担任を中心に全教員が対応し、教育の向上・充実のための PDCA サイクルを用いている。

それぞれの教育活動は実施されているものの、学科・専攻課程で設定した個々の学習成果を測定する仕組みが不明確である。

学習成果はウェブサイトにて学内外に示している。学校教育法、短期大学設置基準や専門資格者養成施設等にかかわる関係法令の変更等を適宜確認し法令順守に努め、教育の質の保証に努めている。自己点検委員会規程により、自己点検委員会が設けられている。委員会は、学長を委員長とし、ALO、副学長、学科長、専攻長、法人事務局長、事務部長、各委員会の長で構成されている。委員会で審議された内容は各学科、各専攻の会議で報告、審議されて再度、自己点検委員会にフィードバックされ課題解決に向けPDCAサイクルが機能している。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学位授与の方針は、建学の精神である「ホスピタリティー精神」を獲得し、質の高

い専門性を獲得することと定めている。学則及び学位規程に学位の要件を規定し、卒業要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。これらの方針はウェブサイトで公開され学内外に表明されている。教育課程は、学位授与の方針に対応した「基礎科目」、「専門基礎科目」（救急救命学科のみ）、「専門科目」を体系的に編成し、学習成果の量的・質的な実効性を絶えず検証している。シラバスには授業の目的、到達目標、授業内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等の必要事項を記載している。しかし、シラバスの表記において、各学科・専攻課程、科目により不統一が散見される。成績評価は評価基準に基づいて厳格に適用されている。教育課程の見直しは各学科・専攻課程で確認し、法律改正等にかかわる科目の変更等について随時対応している。入学者受け入れの方針は各学科・専攻課程の学習成果に対応している。具体的には、ホスピタリティー精神を基盤として、豊かな人間性や相手の立場に立って考え行動する能力や専門知識と技術を身につけることができるよう、それぞれの専門分野について積極的に学習する姿勢を求める内容となっている。また、文章力、論理的な思考力にかかわる国語を身に付けていることに加え、救急救命学科では、数学や生物の基礎学力を身に付けていることなど、入学前の学習成果の把握・評価として明確に示している。志願者の個性や学習に対する意欲、将来に対する目的意識は各種の入学試験で面接試験を導入し、入学者受け入れの方針の理解が確かなものであるかどうか把握に努めている。

入学者受け入れの方針は、ウェブサイトや学生募集要項に掲載し公表している。

各学科・専攻課程の学習成果は、態度、技能、知識の観点から定めており、具体的である。学習成果は資格取得という実際的な価値があり、知識・技能の観点から定められた学習成果は学内外の試験の成績等で測定可能である。ただし、学科・専攻課程が定めた学習成果の具体的内容と照らし合わせて査定されていない。

卒業後の評価は就職先アンケートを実施して卒業生の評価を確認している。学生による授業評価アンケートの結果を担当教員に配付し、担当教科の学習成果の状況・学生の実情を適切に把握できるようにするとともに、それを基に授業改善の資料としている。また、FD委員会が授業・教育方法の改善のためFD研修会を実施している。事務職員は、学生に直接かわり支援を行う所属部署の職務を通じて、法人の教育理念を実践するように努め、SD活動を通じて学生支援の職務を充実させている。基礎学力が不足する学生に対し補習授業等を行っている。助言指導の体制として、クラス担任制と助言教員制度の二重の体制を整え、学生の学習支援を行っている。また、オフィスアワーの取り組みは1年間の学生の相談数、内容が情報として集約がされており、学生生活満足度調査では、学生の相談窓口として、担任と助言教員が有効に機能していることが検証されている。

学生の生活支援のための組織として学生委員会と学生部を組織し、学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリング、奨学金、生活相談、課外活動、行事、キャンパス・アメニティ、学生寮等、学生生活支援にかかわる全ての事柄について取り扱っている。学生のボランティア活動については、地域貢献室や学生部において、積極的に支援している。在学中のボランティア回数が多い学生には卒業式でボランティア賞を授与し、その奉仕活動をたたえている。

学生のキャリア教育及び就職関連の支援等は進路委員会を設置して活動している。入試の広報・事務体制は、広報部会、教務部入試課において、定期的に会議を開くなど、情報の共有化を図っている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

各学科・専攻課程の専任教員数及び教授数は短期大学設置基準を充足している。教員の採用、昇任は、就業規則、教員選考規程及び教員選考基準に基づいて実施している。研究を行う研究室等は十分に整備されている。研究活動では紀要が発行され、投稿数も年々伸びている。FD 活動に関する FD 委員会規程も整備されており、委員会活動や専攻会議等を通じて、学習成果を向上させるための連携も適宜行われている。

事務組織は、組織規程により事務分掌及び権限等が規定され、事務を円滑に進めるための事務室、情報機器、備品等も整備されている。SD 活動については、事務職員研修取扱要綱が設けられ、研修を実施し、その取り組みは活発である。教職員の就業に関する諸規程は整備され、規程に基づいて勤務を行っている。

校地、校舎、施設設備等については、短期大学設置基準以上の水準が確保され、適切に管理されている。また、バリアフリー構造になっており、多目的トイレやエレベーターが設置され、障がい者にも配慮がなされている。救急救命学科では全国でも珍しい USAR（都市型災害捜索救助）訓練が必要な施設・器具が用意され、必要に応じて地域にも解放されており、地域の消防救助隊の実地訓練等にも使用されている。図書館については蔵書数、視聴覚資料、座席数等が十分に整備されている。

固定資産の取得、管理、廃棄は、経理規程、経理規程細則、固定資産及び物品管理規程に基づき適切に管理されている。火災、地震、防犯対策についても、危機管理規程、防火管理規程を設け、防災訓練では、短期大学・大学合同の避難訓練を実施している。コンピュータシステムは、各端末へのウイルス対策ソフトの導入やインターネットと学内 LAN のゲートウェイを委託会社で管理するなど、セキュリティを高めるための取り組みが行われている。各教室に視聴覚機器、プロジェクター、学内 LAN 等が整備されている。

短期大学部門の消費収支は平成 26 年度のみ支出超過となっているが、これは主に新設学科（救急救命学科）の設置に伴う土地・建物等の基本金組入によるものである。学校法人の消費収支は当該短期大学の新設学科の要因に加えて、平成 21 年に開学した併設大学の影響もあり、過去 3 年間は支出超過となっている。しかし、併設大学の学生確保は順調に推移していることもあり、帰属収支は平成 25 年度より収入超過に改善されている。また、キャッシュフロー計算書においては、学校法人の教育研究活動のキャッシュフローは過去 3 年プラスになっている。

負債に比べ余裕資金は少ないが、財的資源は適切に管理されている。また、教育研究経費比率は適切である。

大学の強み、弱みを多方面から分析し、学生募集に生かしている。また、短期大学として全国初の救急救命士養成学科の設置や定員未充足状態が続く学科の入学定員の見直しを図るなど適切な定員管理に努めるとともに、財政の安定化・健全化を図るた

めに中・長期財務計画が策定されている。経営情報はウェブサイト上に公開するとともに学科・専攻課程が抱える問題点をSD研修会のテーマとして取り上げ、情報や危機意識の共有化が図られている。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、教学・経営両面の経験を通じて建学の精神及び教育理念・目的を実践しており、指導者として法人の発展に寄与している。理事会は寄附行為に基づき開催され、決算・事業報告、予算・事業計画等の審議事項や評議員会との開催順序は適切に行われている。委任状の在り方にも問題はない。また、理事は私立学校法及び寄附行為に基づき学識、見識のある者が選任されている。財務情報は、私立学校法の定めにより財産目録等の備付け及び閲覧に加えウェブサイト上においても公開されており、学校法人の管理運営体制は確立している。

学長は教授会規程に基づき、教授会を招集し議長を務め教育研究上の審議機関として適切に運営している。特に教育研究活動を推進するため、教務委員会、学生委員会をはじめ複数の委員会を置き、緊密な連携・調整を図りながらリーダーシップを発揮し学習成果向上に努めている。教授会、委員会の議事録は整備されて短期大学の教学運営体制は確立している。

監事は、会計監査と業務監査を定期監査として実施し、その結果を「監事監査調書」にまとめ理事長に報告している。また、内部監査部門が行った内部調査結果については監事にも報告されるなど連携もなされている。監事は理事会の運営及び理事の業務執行状況について確認している。監事は私立学校法及び寄附行為に基づき、毎会計年度に監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2か月以内に理事会及び評議員会に提出するなど適切に業務を行っている。

評議員は私立学校法及び寄附行為に基づき選任され、評議員会は、理事定数の2倍を超える人数をもって組織され、理事長の諮問機関として適切に運営されている。年度予算の執行は定められた手続き(支払起案)により関係役職者の承認を得て行われ、月次の会計状況は法人事務局長から理事長に適宜報告されている。また、監査法人による定期的な監査を受けているため決算書類、財産目録等は、学校法人会計基準にのっとり法人の経営状況と財政状況を適正に表示している。財務情報や教育情報は法令に基づきウェブサイト上に公表するなどガバナンスは適切に機能している。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

教養教育の取り組みについて

総評

基礎科目は、建学理念の下で、有為な人材、人間的信頼に足る人材の育成を目指した教育を行うために、両学科で設定は異なるものの、幅広く深い教養及び社会人基礎力を培い、豊かな人間性をかん養することを目的としている。

2 学科の基礎科目は「人間の理解」、「社会の理解」、「豊かな生活」、「外国語」の4分野で構成されている。基礎科目の多くは1年次に開講し、開講時間が同一時間帯に重ならないよう工夫して、多くの科目を学生が履修できるよう配慮している。

基礎科目においても学生による授業評価アンケートを実施し、学生の学習ニーズにこたえるため、教員間で情報交換し授業内容の改善を図っている。

カリキュラム改訂委員会を設置し、教養教育の効果を測定・評価する方法の見直しに着手している。

職業教育の取り組みについて

総評

全ての学科・専攻課程が資格取得を目的とすることから、実習を通しての職業教育が重要であるため、各専門性に合わせた実務を経験してきた教員を配置し、学生の職業に対する意識の定着に努めている。生活福祉学科介護福祉専攻では、介護経験のある教員で編成する実習委員会を設け、学生の実習先配置等を検討し職業教育支援をしている。また、食育福祉専攻では、ホテルやレストランにて経験を積んだ専任教員や現場で活躍されている外部講師が、調理実習の指導にあたっている。また、面接ロールプレイ等の就職を意識した実践教育を行っている。救急救命学科では、消防職員や救急救命士としての経験を持つ専任教員が専門科目「救急救命シミュレーション」の授業を通じて、消防における救急隊員・救急救命士の役割、心構えなどを指導し、学生が職業へのモチベーションを維持できるよう働きかけている。

地域に根ざしたりカレント教育として、「介護支援専門員実務研修受講試験対策講

座」、「介護食士 3 級養成講座」、「飲食店経営セミナー」等、多くの講座を地域住民に向け開講している。職業教育を担う教員はその質の向上のために、学内外の研修・研究会・学会に参加している。救急救命学科においては、指導に当たる救急救命士実務家教員が最新の救命・救助技術の習得のため BLSHCP(医療従事者向け一次救命処置)、JPTEC(日本病院前外傷評価・治療)、BDLS(災害時ライフサポート)、MCLS(多数傷病者ライフサポート)等のライセンスの更新を行って学生の教育に役立てている。

職業教育の効果は、「学生生活満足度調査」と就職先アンケートで検証している。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- リカレント教育では、「介護支援専門員実務研修受講試験対策講座」や「介護食士 3 級養成講座」、「飲食店経営セミナー」等、数多くの講座を開講し、地域社会の要望にこたえ、地域住民に学び直しの場としての門戸を開いている。

地域貢献の取り組みについて

総評

現在の公開講座は併設大学との合同で実施されている。しかし、当該短期大学では、その専門性から平成 25 年度は、介護福祉専攻及び食育福祉専攻が合同で、共通テーマ「のんびり見守りとおだやか笑顔がもたらす楽々介護・いつまでもおいしく食べて元気はつらつ」で実施した。また、教員と学生で構成される劇団「あどはだり」により、介護劇「高齢者の認知症の理解」を講演した。講義では、実際の事例を基に「安心してらせる」や「安心でおいしい介護食とは」等、試食を交えて開講した。

平成 26 年度に介護福祉専攻では、「福祉用具で楽々在宅介護」を題に講座と実演の二部構成で開講した。食育福祉専攻では、「ユネスコ無形文化遺産“和食”の世界—“和食”；日本人の伝統的な食文化—」のタイトルで、講義と実技の二部構成により開講した。

地域の要請に応じた社会貢献活動は、平成 21 年度から「弘前医療福祉大学及び短期大学部地域貢献室」を設置し、地域との連携を図っている。平成 25 年度には青森県からの要請で「青森県国民保護共同実働訓練」に参加した。また、弘前市主催の「収穫祭 in 弘前マルシェ」に参加し、当該短期大学の特性を生かした「健康レシピの実演と試食」、「車いす支援」、「買い物サポート」、「子供向け紙芝居・ゲーム」等を実施した。

行政との交流活動として、「平成 26 年度弘前市民生委員児童委員協議会全体研修会」に協力した。ボランティア活動では、医療施設や福祉施設での運動会や夏祭り等の各種行事の運営サポートやそれらの行事の利用者の生活支援活動に参加している。これらの活動は、弘前市ボランティア支援センターや市内の NPO 法人からの要請を受け、学生は自発的に多くの地域支援活動に参加している。また、児童養護施設へ学生が手作りのクリスマスケーキやクッキーを贈呈し、交流が長年にわたり継承されている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 平成 21 年度から「弘前医療福祉大学及び短期大学部地域貢献室」を設置し、大学と共同ではあるが、継続的に地域の要請に応じて積極的な社会貢献活動が行われている。

この地域貢献室では弘前市ボランティア支援センターや市内の NPO 法人からの要請を受け、学生は自発的に多くの地域支援活動の参加している。また、教員と学生で構成される劇団「あどはだり」を結成し、介護や食育を特徴としたテーマを設定して、地域住民に分かりやすく啓発する活動を実施している。これらの活動は長年にわたり記録され受け継がれている。